

青森公立大学 国際芸術センター青森 国際公募
アーティスト・イン・レジデンス・フルサポート・プログラム2021 Invisible Connections
応募要綱および事業概要

1 事業概要

国際芸術センター青森（ACAC）は2001年12月の開館以来、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）プログラムを柱に、様々なジャンルのアーティストによる創造と発表の場として活動を続けています。国内外のアーティストと地域住民、学生との交流を重視し、関わる人すべてにとって触発される場となることを目指しています。この公募プログラムでは、アーティストはもちろん、キュレーター、リサーチャー等の文化芸術活動を行う方を対象として、展覧会、パフォーマンス、ワークショップ、トーク等、ACACの環境を活かして行われる活動を、企画段階から、リサーチ、設営、発表の実施、カタログでの記録まで全面的に支援します。滞在期間は、最短2週間から最長約3ヶ月までの選択制です。

新型コロナウイルスという見えない脅威の影響を受け、海外を拠点とする表現者は青森への渡航が難しいことが予想されます。国内移動も以前に比べ注意が必要です。しかし私たちが生きている時間は止まりません。自分が住む場所から見えない物事への想像力を失わないためにも、インターネット等を駆使し、考えられる手を尽くして表現を続けるためのつながりを模索したいと思っています。昨年度のAIRプログラムでも一部をリモートで行った経験や、これまで20年間の活動でACACが培ってきたネットワークも活かしていきます。実際に顔を合わせたコミュニケーションとは異なる部分、理解しあうことの壁もあるなかで、どのように今ここでつながることが可能か、この時代を生き抜く知としていくために一緒に考えてみませんか。

I think that the best way to gain knowledge is through gaining experience and through connections. -Vangelis (1979)

2 公募人数

日本在住でACACでの滞在制作をする方：2-3名

日本以外の国籍を持ち、海外在住でリモート参加をする方：1名

※以上に加え、海外のAIR実施団体からの推薦による参加者2名が参加します。（渡航が不可能な場合はリモートでの参加、もしくは参加を延期します。）

3 事業日程

招聘期間：2021年9月2日（木）—12月8日（水）のうち以下のタームから選択する希望の期間。最短1ターム、最長7タームの選択可。

1. 9月2日（木）—9月15日（水）
2. 9月16日（木）—9月29日（水）
3. 9月30日（木）—10月13日（水）
4. 10月14日（木）—10月27日（水）
5. 10月28日（木）—11月10日（水）
6. 11月11日（木）—11月24日（水）
7. 11月25日（木）—12月8日（水）

募集期間：2021年2月15日（月）— 3月21日（日）日本時間 17:00

選考日程：

3月21日（日） 募集締め切り
4月上旬 1次審査
4月12日（月） 1次審査通過者へ通知
5月14日（金） 2次審査用書類提出締切
5月下旬 2次審査
6月下旬 招聘者決定

4. 応募方法

1次審査：インターネット上の応募フォームでの応募

※インターネット上の応募フォームで以下の期限まで申し込みをしてください。
滞在制作の方

リモート参加の方

応募締切：2021年3月21日（日）日本時間 17:00

2次審査：書類による審査

※1次審査通過者には4月12日（月）に通知し、2次審査用の書類を別途5月14日（金）必着で、日本居住者は郵送で、海外居住者はメールで提出していただきます。

5. 選考および通知

提出された資料をもとに、国際芸術センター青森学芸員および外部審査員田中みゆき氏による審査によって選考、決定されます。なお審査結果は、2021年6月下旬に応募者にメールで通知します。

6. 外部審査員

田中みゆき

キュレーター／プロデューサー／東京都渋谷公園通りギャラリー学芸員／東京工業大学リベラルアーツ研究教育院非常勤講師。「障害は世界を捉え直す視点」をテーマにカテゴリーにとらわれないプロジェクトを企画。価値が定まる前の表現を通して、表現の見方や捉え方を障害当事者や鑑賞者とともに再考する。近年の企画に、『音で観るダンスのワークインプログレス』（KAAT 神奈川芸術劇場、2017～2019）、映画『ナイトクルージング』（2019）、『オーディオゲームセンター』（2017～）など。21_21 DESIGN SIGHT「ルール？展」にて展覧会ディレクターを務める。<http://miyukitanaka.com/>

7. 応募条件

滞在制作・リモート参加共通

- a) 現在活動しているアーティスト及びキュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループ。（ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する）
- b) プログラムの目的を理解し、決定された招聘期間中に滞在及び参加が可能であること。
- c) 展覧会を行わない場合は、トーク、レクチャー、パフォーマンス・公演、ワークショップ、学校訪問などの交流プログラムを行うこと。
- d) 上記の交流プログラムを、英語あるいは日本語で行うことができること。
- e) 健康状態が良好であること。

f) 最低限日常会話程度の英語が理解出来ること。

滞在制作

g) 制作、生活に係る全てを独力で行うことができること

h) 展示及びイベントの設営・撤去まで責任を持って行うこと。

i) 期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること

リモート参加

j) 展示及びイベントの設営・撤去を国際芸術センター青森専門スタッフと協働で行うこと。

8. 展覧会を行う場合

会場：国際芸術センター青森および敷地内周辺

* 展示は学芸員と協議の上、グループ展示となる場合があります。

* 作品展示、展覧会構成に関しては、国際芸術センター青森専門スタッフとの協議の上、決定します。

* リモート参加の場合、作品の輸送については協議の上、決定します。(上限あり、諸経費はACACが負担。)

9 主催者およびアーティスト等間の招聘条件

プログラムを行うにあたり、主催者とアーティスト等は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。ただし、招聘条件における主催者からの負担内容は、アーティスト等が単身で来青することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とします。

グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、1グループを1アーティスト等とみなし、旅費、滞在費、制作費など全て1名分の支給となります。また、特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。必要が認められた場合、アーティスト等以外の方の旅費、宿泊費(1人1泊2,040円)はご負担いただきます。この募集要項に記載されている金額はすべて税込みです。

項目	内容
○来青に係る事項	
交通費	主催者は、公立大学法人青森公立大学旅費規程により、会期中の1回分の往復交通費を支給します。 (国内) 居住地の最寄りの駅から青森駅までの鉄道運賃とします。 ※アーティスト等が青森に到着してからの支払いとなります。 ※上限額は、国内70,000円とします。 ※物品輸送に係る費用は自己負担となります。 ※青森市内居住者の場合、交通費の支給はありません。 ※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。
○制作、ギャラリーの使用、イベント開催に係る事項	
活動内容	アーティスト等は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、展覧会もしくは交流プログラムの実施など何らかの活動を行うこと。
滞在制作活動費	主催者は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費(調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む)として1ターム40,000円を支給します。

リモート参加 活動費	主催者は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む）として 75,000 円を支給します。
展覧会関連イベント開催費	展覧会を開催するアーティスト等が別途交流プログラムを行う場合、主催者は、展覧会関連イベント開催費として 50,000 円を支給します。
滞在制作 制作場所	主催者は、プログラム中の制作場所として、プログラム期間内に限り、国際芸術センター青森の「創作棟」を無償で貸与します。（共同で使用） *制作スペースは全て共有です。個室はありません。
滞在制作 制作場所の清掃	主催者は、創作棟の定期清掃を行いますが、アーティスト等の使用の範囲内における清掃は、アーティスト等が行います。また、アーティスト等は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態の主催者に返却しなければなりません。
○ACAC での活動について	
展覧会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作品展示場所および最終的な作品プランは、アーティスト等および国際芸術センター青森スタッフと双方協議を行った上、決定します。 ・ 過去作のみで構成された展覧会の実施は認められません。 ・ 滞在制作の場合、展示作業は原則としてアーティスト等本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、アーティスト等が責任を持って行ってください。 ・ リモート参加の場合、展示作業、メンテナンス等はアーティスト等と国際芸術センター青森スタッフとの協議の上、国際芸術センター青森スタッフが行います。 ・ 主催者は、展示に係る演出上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等をアーティスト等と協議の上用意します。 ・ 仕切りのないギャラリーを使用するため、グループ展の場合、作品に光や音を使う場合は仮設壁の設置やヘッドフォンの使用などについての協議および調整が必要となります。
展示終了後の作品 について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞在制作の場合、アーティスト等は展覧会終了後、作品を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用は、アーティスト等の自己負担とします。 ・ リモート参加の場合、作品の輸送については、国際芸術センター青森スタッフと協議の上、決定します。（上限あり、諸経費は ACAC が負担。）
交流プログラム	<p>展覧会を行わないアーティスト等は以下のいずれかの交流プログラムを必ず実施してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レクチャー ・ パフォーマンス・公演 ・ ワークショップ ・ 学校訪問

	主催者はアーティスト等との協議の上、交流プログラムに必要な材料を用意し、経費を負担します。
○滞在生活に関する事項	
生活費	主催者は、当館の規程により、滞在中の生活費を支給します（ただし、上限を70泊71日とします）。但し、個人的な理由による旅行等で青森県外に出て宿泊した日数分は支給されません。到着が遅れた場合、帰宅日が早まった場合も同様とします。（参考：1タームの場合：59,400円、満額の場合：303,160円）
宿泊場所	主催者は、プログラム期間に限り、滞在中の宿泊場所として、宿泊棟の個室および付帯施設を無償で貸与します（シングルルーム、各19.44㎡）。 アーティスト等は、浴室、キッチンを共同で使用することができます。また、主催者は宿泊棟の定期清掃を行います。アーティスト等の個室、およびキッチン使用後の清掃は、アーティスト等が各自で行います。 なお、アーティスト等は、帰宅時に、使用したすべての施設を原状復帰の状態の主催者に返却しなければなりません。
通信	アーティスト等は、施設内に備え付けられた無線LANでインターネットを利用することができます。
保険	主催者は、アーティスト等の滞在中における傷害に対応した保険契約を実施し、負担します。健康保険等につきましては、ご自身でご加入ください。 展覧会や交流プログラムで発表される作品については保険の対象となりません。
○その他	
活動の記録	主催者は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真、ビデオで記録します。アーティスト等は、上記記録のためご協力ください。 本プログラムで制作された作品の著作権は、すべてアーティスト等本人に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとします。また、主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。
カタログ作成について	主催者は、プログラム記録のためのカタログを作成します。また、作成したカタログ20部をアーティスト等に進呈します。
マスコミ対応への協力	アーティスト等は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。
サポーター	センターには事務局スタッフとは別に、期間中の制作、通訳、生活

	を自主的にサポートするボランティア組織があります。サポートの内容については、ガイダンスの際、主催者を交えた双方の協議を行います。
新型コロナウイルス感染症に関わる事項	新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合はアーティスト等と主催者との協議により対応を決定しますのでご了承ください。

10 事務局

応募に関するお問い合わせは [e-mail](#) にて下記までお願いいたします。

※お電話でのお問合せには対応しておりません。

青森公立大学国際芸術センター青森 2021年AIR係

〒030-0134 青森市合子沢字山崎 152-6

E-mail: acac-air@acac-aomori.jp

URL: <http://www.acac-aomori.jp>